

令和2年5月12日

第20回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和2年5月12日（火）16:05～17:20
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

2 幼小中学校での今後の学校教育活動再開方針について 別添資料参照（教育委員会作成）

3 情報共有

(1) 施設の再開に向けた検討について

現在新型コロナウイルス感染症対策のため閉館している市の施設の再開に向けて、各施設の特性に応じた感染予防対策を各施設管理者において具体的に検討し、再開日等を判断する。

(2) 特別定額給付金の状況について

- ・オンラインでの申請は5月1日（金）から受付を開始し、5月14日（木）から順次給付していく。
- ・郵送での申請は、5月19日（火）から準備ができた分から順次発送し、6月上旬の給付開始を予定している。詳細については、市HPに掲載している。

(3) 職員の時差出勤制度の導入について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、通勤時の混雑を避け、職場での人の密度を一定時間少なくすることを目的として、5月11日（月）から実施した。